

2011年8月7日

子どもたちを放射能汚染から守れ！ ～20ミリシーベルト撤回運動と 「避難の権利」

国際環境NGO FoE Japan

満田夏花（みつた・かな）

20ミリシーベルト問題とは

文科省「学校等の校舎・校庭等の利用判断における放射線量の目安」: 年間20ミリシーベルト、野外で毎時3.8マイクロシーベルト(4月19日)

- 3.8マイクロシーベルト／時:
労働基準法で18歳未満の作業を禁止している「放射線管理区域」(0.6マイクロシーベルト／時以上)の約6倍に相当する線量である
- 20ミリシーベルト／年:
ドイツの原発労働者に適用される最大線量に相当
- 原発労働などによって白血病を発症した場合の労災認定基準は、5ミリシーベルト×従事年数

20ミリシーベルト問題～経緯①

- 4月19日 文科省の通知(福島県および県下の教育委員会など)
- 多くの懸念の声(社会的責任を果たす為の医師団など)

「“安全”と見なすことはまったくできない。」

- 4月23日 政府交渉(厚生労働省、文科省、原子力安全委員会)～市民団体主催
- 署名運動開始 1,074団体および53,193人(61カ国以上)
- 4月29日 内閣官房参与 小佐古氏辞任

「学問上の見地からのみならず、ヒューマニズムからしても受け入れがたい」

- 5月2日 再度の政府交渉(厚生労働省、文科省、原子力安全委員会)
市民団体主催

原子力安全委員会「20ミリシーベルトを安全基準とは認めていない。どの専門家も、委員も、これを安全とはせず」



福島の子供たちを
放射能から守れ!



- 5月23日 文科省前要請行動

福島から多くの父母が結集、怒れる市民が文科省を包囲。「高木大臣、出てこい」の大合唱。国会議員も立ち会いのもと緊迫した交渉に。

文科省 「20ミリシーベルトを安全とはせず」

「1ミリシーベルトを目指す」

市民側 「それを文書として、福島県に通知せよ」

文科省 「検討する」



福島の子どもたちを

国民の健康を守ろう

ひびくさせて

子供連水連に支援

子どもたちを守れ!
人体実験
なさい

未来責任



「20ミリ」撤回：連名議員リスト

1. 阿部 知子 衆議院議員
2. 秋葉賢也衆議院議員
3. 有田芳生 参議院議員
4. 石田三示 衆議院議員
5. 石原洋三郎 衆議院議員
6. 糸数慶子参議院議員
7. いなみ哲男 衆議院議員
8. 今野 東 参議院議員
9. 大島九州男 参議院議員
10. 大河原 雅子 参議院議員
11. 太田和美 衆議院議員
12. 小熊慎司参議院議員
13. 小野次郎参議院議員
14. 加藤学 衆議院議員
15. 加藤修一衆議院議員
16. 川内博史 衆議院議員
17. 川田 龍平 参議院議員
18. 櫛渕 万里 衆議院議員
19. 京野きみこ衆議院議員
20. 辻恵 衆議院議員
21. 徳永エリ 参議院議員
22. 中島隆利参議院議員
23. 西村まさみ参議院議員
24. 初鹿明博 衆議院議員
25. 服部 良一 衆議院議員
26. 橋本 べん衆議院議員
27. 姫井由美子参議院議員
28. 平山誠 参議院議員
29. 福島 みずほ 参議院議員
30. 森 ゆうこ 参議院議員
31. 森山浩行 衆議院議員
32. 山崎 誠 衆議院議員
33. 吉田 忠智 参議院議員

5月27日、文部科学省「福島県内における児童生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面の対応について」を公表

- 1mSvから20mSvを目安
- 今後できる限り、児童生徒等の受ける線量を減らしていくという基本に立って、今年度学校等において児童等が受ける線量について、当面1mSvを目指す

事実上、年間20ミリシーベルトに基づいた校庭等の利用制限毎時3.8マイクロシーベルトを棚上げか？



市民活動がかちえた大きな一歩
しかし、多くの疑問・課題を残す

文科省の「1ミリ」の意味は？

- 2011年4月の始業式から、来年3月の終業式までの間であり、2011年3月の事故後の被ばく量は含めていない
- 学校内における被ばく量の目標値であり、学校外における被ばく量は含めない。
- 学校給食による内部被曝は含めていない
- これはあくまで目標であり、超えた場合に何かの措置をとるわけではない。



文科省「1ミリ」では子どもたちは守れない
必要とされる具体的な行動

とりわけ、線量が高い地域での自主避難に向けた補償・行政サポートの確立が必要

「20ミリシーベルト」を基準とした 現在の避難区域の問題点

- 高い汚染地域の拡大を反映していない
- 土壌汚染の実態を無視している
- 内部被ばくを考慮に入れていない。
- チェルノブイリ事故においては、「移住の義務区域」は土壌汚染555,000ベクレル／平方メートル（年5ミリシーベルト）以上、アメリカの避難基準は年10ミリシーベルト、フランス政府機関は日本に対し年10ミリシーベルトでの避難を勧告したが、これらをはるかに超える高い基準である
- 放射線に対する感受性が高い妊婦・乳幼児・子どもを考慮したものではない。

「避難の権利」 確立を

「避難の権利」 = 自らの被ばくのリスクを正しく知り、自らの判断で避難をする権利

- リスクを知る権利
- 正当な賠償を受ける権利
- 行政支援を受ける権利

私たちの声をきいてください

原子力損害賠償紛争審査会への意見

「線量が高い。家の中で $1\mu\text{Sv}/\text{時}$ を越えます。そんな環境に子供を住まわせていいのかと不安です」

「何故毎日毎日被曝しなければいけないのでしょうか？」

「20ミリに引き上げたのは明らかに政治判断。ゆえに自分で判断した」

「主人は生活資金と持ち家のローンと商売（自営）のローンのために、ここに残ると言います」

「子供を病気にするつもりで産んだんじゃない」

私たちの声をきいてください

原子力損害賠償紛争審査会への意見

「年間15msvになると言われている地域で小学校1年生の息子がおり、さいたまに避難を決めました。」

「動くに動けず、今でも悩み苦しみぬきながら暮らしている友人・知人は沢山います。」

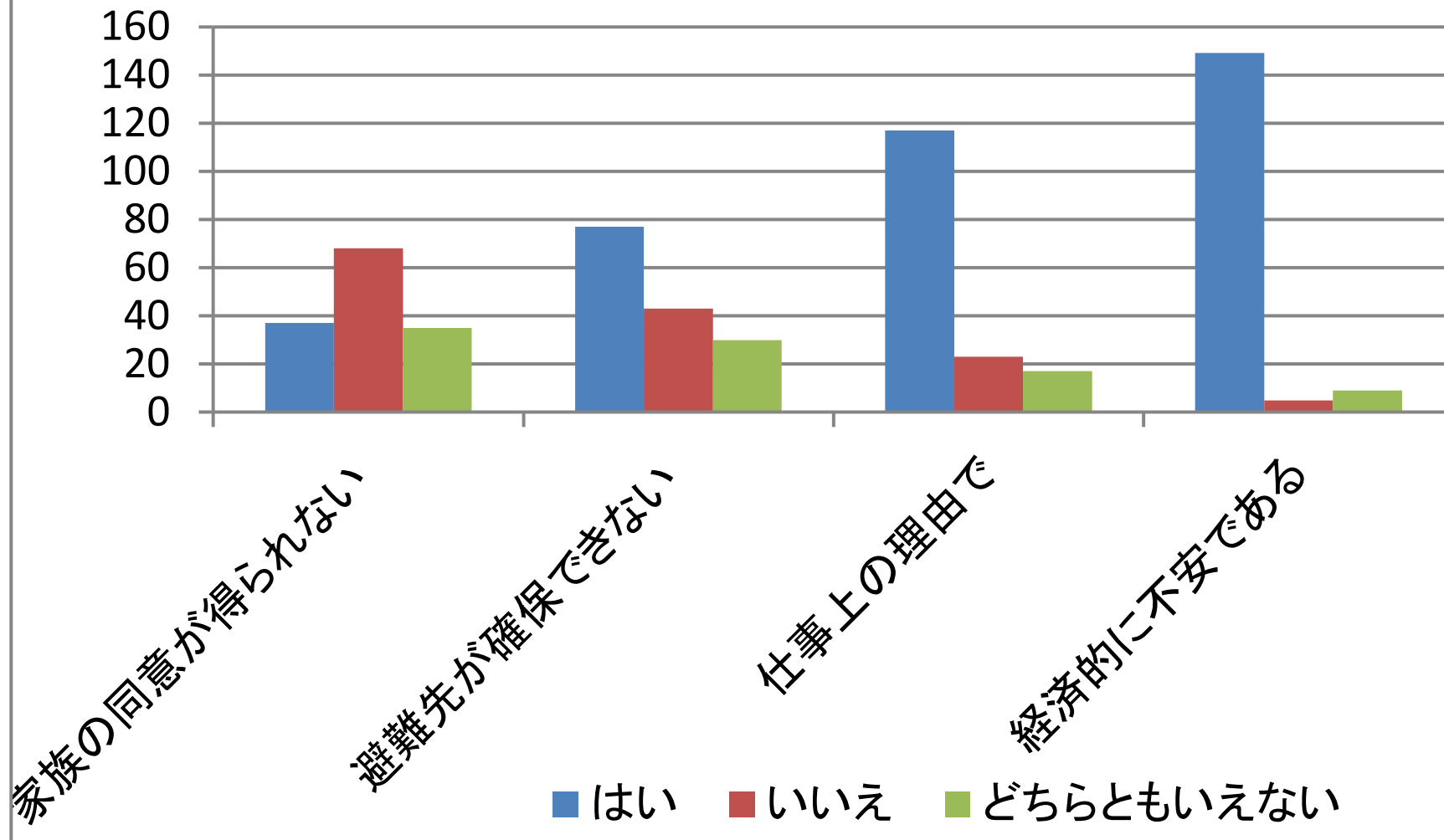
「ローンを抱えていますので、今住んでいるところと二重に家賃をはらわなければなりません。」

「誰も将来の予測がしえない現在の状況下においては、避難区域であるかどうかではなく、私たちは最悪の事態を想定します。」

「避難の権利」 確立のための活動

- 7月14日 避難者・避難を考えている人の声の提出
- 7月15日 原子力損害賠償紛争審査会の事務局との交渉
～「自主避難者への賠償を」要請書を提出
- 7月15日 自主避難者による記者会見
- 7月25日 「避難の権利」アンケート結果発表
(272人を対象)
- 7月29日 原子力損害賠償紛争審査会に対する要請行動
- 7月～8月 「避難の権利」集会の開催
福島で2回、郡山で1回
- 7月～8月 東京電力に対する請求運動
- 8月12日 (予定) 東京電力に請求書を提出予定

避難を妨げている理由



自主避難に関するアンケート結果(2011年7月25日)
フクロウの会、FoE Japan



福島原発
避難区域外からの

自力(自主)

避難者にも賠償を!

8月5日原子力損害賠償紛争審査会 自主避難に賠償の方針

「自主避難者への補償を行うことを前提に、
今後とも継続して検討していく」

市民運動の勝利！！

詳細については今後とも注視が必要